

あぶ

市議会だより

平成27年（2015年）2月

第133号

市議会12月定例会から

議長に 横田守弘議員

副議長に 日下公明議員を選出



FINAL 傍聴のご案内

阿南市議会は3月定例会閉会后、新庁舎高層部3階へ仮移転いたします。半世紀の歴史ある議場で傍聴できるのも3月定例会が最後です。是非、傍聴にお越しください。
(定員40名)

もくじ CONTENTS

12月定例会の概要	2
決算の審査概要	3
一般質問	4～9
委員会の審査状況	10
議決結果一覧	11
議会組織一覧	12

12月定例会の概要

12月定例会は12月5日から22日までの18日間の会期で開きました。

今議会では、専決処分承認議案1件、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案3件、補正予算議案6件、人事案件4件、その他の議案9件の計24件の市長提出議案及び請願4件を審議しました。

その結果、市長提出議案及び9月定例会で継続審査としていた平成25年度各会計歳入歳出決算認定議案16件をいずれも原案のとおり承認、可決、認定、同意、適任とし、請願4件については、2件を採択、2件を不採択と決定しました。

(議決した議案の一覧については11ページをご覧ください。)

なお、5日開会日に正副議長の選挙を行いました。また、各常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の委員の選任を行い、議決機関としての体制を整えました。

12月定例会日程 (会期18日間)

5日(金) 開会

(会議録署名議員の指名、会期の決定、議案の上程、正副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員・特別委員の選任)

10日(水) 一般質問

11日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託

15日(月) 建設委員会

16日(火) 産業経済委員会

17日(水) 文教厚生委員会

18日(木) 総務委員会

22日(月) 閉会

(各常任・特別委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



正副議長の選挙

○議長(第51代)

横田 守弘 議員



○副議長(第55代)

日下 公明 議員



同意した人事案件

○監査委員

古山 茂(上中町)

○監査委員

住友 進一(那賀川町)

○人権擁護委員

三谷 幸(新野町)

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 4人

星加 美保

(新生阿南)

小野 毅

(市民クラブ)

住友 進一

(政友会)

平山 正光

(市政同志会)

○個人質問(60分) 4人

井坂 重廣

喜多 啓吉

奥田 勇

佐々木 志満子

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

本会議・委員会は公開しています！

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて住所・氏名等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただけます。
傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。
市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

平成25年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

9月定例会において継続審査としていた、平成25年度一般会計及び15事業の特別会計を合わせた計16件の決算認定議案について、10月16日、10月17日の日程で決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。

以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

一般会計歳入歳出決算

◆たばこ税について

6432万円増えた理由について質疑があり、平成23年度の税制改正により県の法人事業税が増となり、市の法人市民税が減となった。その関係で県と市の増減収の調整を行うため、県のたばこ税の一部を市へ移譲するという改正が行われたためであるとの説明があった。

◆一般管理費の旅費について

643万5464円の旅費の内容について質疑があり、市長ほか特別職が東京をはじめ全国的な大会、説明会等へ参加するために要する旅費であり、また、阿南市のPR活動等に派遣する職員等の旅費

にも支出しているとの説明があった。

◆企業誘致広域プロジェクトについて

商工会議所に委託となっているが、その内容はとの質疑があり、将来予想される南海トラフ地震の発生に備えて防災・減災対策を調査する必要がある、阿南市、那賀町、美波町における中小企業等の高台移転の受け皿づくりとして本年度実施されたアンケートに関する事前調査であるとの説明があった。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

◆徴収対策の強化について

国はデータヘルス計画の作成・事業実施等の取り組みを推進しているが、市はどのように取り組んでいるのかとの質疑があり、平成26年4月から徳島県の国保連合会が管理しているレセプト情報や特定健康診査情報など、加入者の健康医療情報の電子データを

各市町村で保有できるようになっている。本市においては、加入者の疾病予防や健康増進などの更なる充実と評価

を図ることを目的に、現在、特定健康診査未受診者対策や糖尿病重症化予防事業を考えており、本年度中には本市独自のデータヘルス計画の策定を予定しているとの説明があった。

住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算

◆徴収業務について

高額滞納者に対する徴収等の業務について質疑があり、滞納者に対して督促状の送付、納付相談の実施、電話による催告、訪問徴収等を行っている。平成26年度においては、滞納者の最新情報を得るため、収入状況調査及び固定資産の所有状況の調査を行い、整理ができ次第、催告書の発送を行う予定であるとの説明があった。

公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

◆収入未済額について

事業開始から3年、収入未済額についてどのように考えているのかとの質疑があり、平成23年度から滞納繰越分が年々積み上がった形で増えて

おり、今年度から滞納処分、差し押さえ等を考慮に入れながら徴収を進めているとの説明があった。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算

◆返納金について

返納金の額が大きいことについて質疑があり、平成25年度の返納金の内訳として、介護老人保健施設の不正請求に係る返納金が7675万7968円、一事業所の不正請求分38万円と過誤による請求分が5万327円である。また、平成24年度の返納金については387万32円であるとの説明があった。

春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算

◆収入未済額について

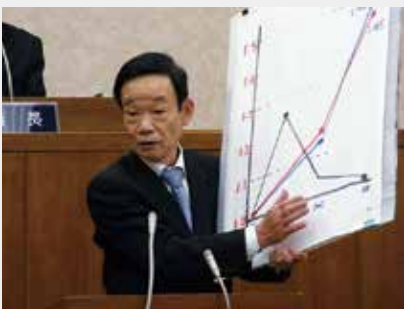
使用料の収入未済額が78万3607円となっているが、その徴収対策はとの質疑があり、督促状、催告書の発送、また、訪宅徴収も実施しているが、転出入者の数が多く、生活実態の把握が困難な状況である。平成25年度の収入未済額は、前年度に比べて約78万9000円減少しており、今後も徴収対策の強化を図りたいとの説明があった。

保岡正広議員 逝去

謹んでご冥福を
お祈りいたします

昭和60年11月から8期連続29年にわたり本市市議会議員として御活躍してこられた保岡正広議員（64歳）が平成27年1月1日逝去されました。

議員在職中は、同和対策特別委員会委員長、工業開発特別委員会副委員長、石炭火電建設特別委員会副委員長、地震・津波対策特別委員会副委員長、総務・文教厚生・産業経済・建設委員会副委員長等を務められるなど、市政発展に御尽力くださいました。ここに謹んで哀悼の意を表し、御冥福をお祈りいたします。



一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇地方創生への取り組みは

Q まち・ひと・しごと創生法が可決され、これからいよいよ各自治体の力の見せどころであると思うが、市長の考えは。

A 11月21日に「まち・ひと・しごと創生法」が可決・成立し、国においては、まち・ひと・しごと創生に関する目標や施策に関する基本的方向、施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項等を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられることとされている。これを受けて徳島県では、来年度上半期を目途に「徳島県版総合戦略」を策定すると伺っている。

本市においても、これらの計画を勘案した上で、本市におけるまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画となる「阿南市版総合戦略」を平成27年度中に策定するよう検討している。

新庁舎建設

◇市民サービスに万全を

Q 新庁舎移転において、市民に対して総合窓口など案内の充実に配慮が必要では。

A 庁舎建設基本計画では、各種申請や手続等の窓口を集約して配置するとともに、ワンストップサービスを導入し、利用者の利便性を高めると規定されている。そのため、本市では窓口業務における効率的、効果的及び総合的な運用を実現し、利用者への満足度の高い窓口サービスを提供することを目的とした窓口サービス改善委員会及び作業部会を設置し、検討を重ねている。

また、現在、準備を進めている社会保障・税番号制度の活用を図り、各種申請における添付書類等の簡素化、庁内の窓口間の移動を少なくするなど、住民負担の軽減や効率化を図られるよう努め、さらに、窓口での接遇やフロアマ

ネジャー配置などのソフト面でのサービス向上を含め、市民が利用しやすい優しい市役所づくりを目指したい。



2月16日から順次業務が開始される新庁舎

◇契約金額の増額変更理由は

Q 今議会に工事費増額契約についての議案が提出されているが、今後も増額契約は起こり得るのか。

A 近年、建設現場では建設費の縮小に伴う技能労働者の減少や東日本大震災により構造的な労働不足が顕著化しており、国土交通省大臣

官房官庁営繕部長からの要請が出されたことから、徳島県でも2月17日付でインフレスライド条項の運用を開始した。

本市の新庁舎建設においても、厳しい人手不足と資材高騰による工事費用の想定以上の上昇に対応するため、阿南市公共工事標準請負契約約款に基づき、契約金額を増額変更するものである。新庁舎建設事業は残り工程として20カ月必要と考えており、再スライドについてはある一定以上賃金水準の変動があった場合に国の指導を踏まえ、県や他市の状況を勘案した上で判断したい。

行財政改革

◇再任用制度への理解度が少ないのでは

Q 再任用制度に対する市職員退職者への周知・説明の方法は。また、今年度はどうして0人となったのか。

A 公的年金支給開始年齢が引き上げられることに伴い、総務省では当面の措置として平成25年度の定年退職者等については、現行の再任用制度により公的年金支給開始までの間、退職者本人の意向を十分踏まえ、可能な限り雇用の継続を図るよう配慮することが決定された。

こうしたことから、平成26年2月、定年退職となる29名全員に対して再任用制度の説明会を開催するとともに希望調査を実施したところ、現行の再任用制度ではフルタイム勤務の任用は困難であり、また、短時間勤務の職や勤務時間によっては「全国健康保険協会」の保険に加入することができないことから再任用を希望する者はおらず、再雇用を希望していた17名は、本市の嘱託職員として今年度から任用したところである。

◇クラウド化を進めては

Q 新庁舎完成に合わせて各部の基幹系システムを一括管理しては。また、東日本大震災以降、クラウド化を進める動きが全国的に広がっているが、本市の考えは。

A 現在のIT推進課には、主だった基幹系システムのサーバー類が設置されているが、新庁舎では新たに介護保険・児童手当など5つの業務システムサーバー類を集約・管理することで安全性の向上を図ることとしている。また、基幹システムに係る経費節減方法としてシステムの一元化を図り、他の自治体と共同で利用するクラウド化は有効な手段の一つと認識しているが、今後のデータセンターや通信回線の安全性を見定めながら、不測の事態により住民サービスに影響を及ぼさないように、慎重に検討したい。

公契約条例

◇地域活性化のためにも

Q 適正な賃金水準や労働条件が確保されることなどを規定する公契約条例を早急に制定すべきでは。

A 本市においては地元発注を基本とし、総合評価方式の導入、最低制限価格の導入、施工体制台帳の活用、建設退職金共済制度加入の義務づけなど公共工事の適正化

を図ってきた。そうした中、東日本大震災後の急激な人件費・資材費の高騰を受け、本年1月の国の公共工事設計労務単価の早期改定にも対応し適正な設計金額の積算を行い、特に、技能労働者に係る適切な賃金の反映に努めてきたところであり、今後の賃金水準、労働条件の動向や他の公共団体の採択状況を十分調査・研究したい。

防災対策

◇土砂災害時の避難行動は

Q 広島県では土砂による大災害が発生し、大きな被害となったが、本市において土砂災害危険箇所は何力所あるのか。また、避難勧告等が出された場合の住民の避難行動は。

A 土砂災害危険箇所は、県が調査を実施しており、本市では土石流危険渓流が319カ所、地すべり危険箇所が18カ所、急傾斜地崩壊危険箇所が957カ所となっている。住民の避難行動については、土砂災害危険箇所のうち県の



市内に1,294カ所ある土砂災害危険箇所

土砂災害警戒区域に指定されている箇所は、市が土砂災害ハザードマップを作成・配布しているため、地域住民との協議の上、決めた避難所へ避難となるが、指定されていない区域については、避難勧告及び避難指示の発令時には地元公民館や小中学校等の2次避難所への避難となる。もし、避難が遅れた場合には、建物の2階以上で斜面と反対側の部屋に避難する垂直避難も命を守る有効な手段である。

◇自衛隊災害派遣の要件は

Q 8月の豪雨で地元陸上自衛隊の出動がなかったことについて市民は疑問に思っている。市の災害対

策本部はどのように対応したのか。

A 災害対策本部では、8月11日に自衛隊徳島駐屯地に電話で被災状況などを説明し、自衛隊の災害派遣要請が可能なのか問い合わせを行ったが、今回の状況では難しいとの回答を受けた。

しかし、8月15日、徳島駐屯地の自衛隊員12名が加茂谷地区の被害調査に出動した際、被災ごみを撤去している市職員やボランティアを見かけ、その場で撤去作業に加わり被災ごみの早期撤去に協力していただいた。

自衛隊の災害派遣については市の地域防災計画では、災害応急対策の実施にあつて、本市での対応が不可能あるいは困難と考えられる時で、自衛隊組織活動が有効と考えられる場合は、県知事に対し自衛隊派遣の要請を行うとしている。一般的には、次の3要件を満たしていることが必要となる。

- ①「公共性」人命や財産を守る必要性がある場合。
- ②「緊急性」差し迫った状況である場合。
- ③「非代替制」自衛隊以外に適切な手段がない場合。

◇迅速な被災者支援を

Q 8月の災害時において、被災者へ迅速な対応を考えるべきだったと思うが、今後、阿南市地域防災計画をもとに反省を踏まえ、どう取り組んでいくのか。

A 今回の災害対応については、地域防災計画や職員防災初動マニュアル等に基づき行ったが、市民からさまざまな指摘をいただいております。また、災害対応に携わった職員からも多くの課題が寄せられている。今後はこれらの課題を検証し、地域防災計画及び職員防災初動マニュアルの見直しを図り、今後の災害対応に生かしたい。

ケーブルテレビ

◇デジアナ変換サービス終了に向けて

Q デジアナ変換サービスが、平成27年3月に終了することであるが、現在の進捗状況をどのように広報していくのか。

A 当初、平成27年3月31日にケーブルテレビのデジアナ変換サービスの終了を予定していたが、4月に行われる徳島県知事選挙の期間と重なるため、選挙の公平性の確保の点から、選挙期間中を終了日とすることができないとの総務省四国総合通信局からの指導があり、本市は平成27年3月10日を終了日としている。

市民に対する広報については、ホームページや「広報あなん」12月号に記事を掲載したほか、ケーブルテレビ会社においても、平成26年6月から地上波の9つのチャンネルにおいて、常時デジアナ変換終了の告知テロップを流しており、デジアナ変換が終了するまで広報を継続したい。

エコパーク阿南

◆片道約3キロ遠くなった影響は

Q エコパーク阿南が完成し、処理施設までの距離が遠くなったが、市民からのごみの持ち込み件数などに

影響はあるのか。

A 市民による持ち込みの状況について、平成26年4月から10月末までの7カ月間のエコパーク阿南の受付件数は4010件、月平均では572件であり、旧施設での受付件数と比較して1234件、月平均では176件減少している。

しかし、件数は減少しているが、数量については逆に約250トン増加していることから、短期間での検証は難しいが、クリーンセンターとリサイクルセンターの2つの施設を集約した利便性により、旧施設と同様に利用いただいていると考えている。

（仮称）阿南中央医療センター

◆一刻も早い開院に向けて

Q 当初のスケジュールどおり平成29年度開院に向けて協議は進んでいるのか。

A 平成29年度内の開院に向けて、新病院の基本理念、基本方針をはじめ主要機能、診療科目、病床規模、外来や入院、救急部門等の部門別機能と規模、さらには施設整備計画などを明記した基本計画を年内に策定するため、検討・協議を行っている。

また、新病院の建設工事に着手するまでには、両病院の組織を統合すべく協議を進めており、3月末を目途に統合への条件整備に関する基本協定を締結することとしている。

◆市民病院的な新病院に

Q 開院後も市が要請・協力などができる組織づくりが必要では。

A 医療センターの設立に向けての覚書の中では、医

療センターが阿南市医師会及び本市との円滑な協力・支援関係を構築するための協議機関を設置することを規定していることから、「地域連携プロジェクト」において、新病院開院時に病院の運営状況や地域医療の充実・強化を図るための必要事項に関することとを協議する機関として、（仮称）阿南市地域医療協議会を設置することが承認されている。本協議会の委員には、JA徳島厚生連・阿南市医師会・本市の代表者が指名した者を構成員とすることになるが、徳島大学にも構成員に入っていただき、医師確保対策への支援をいただければと考えている。

本市においても、本協議会の中で新病院に対して市民の要望や提言を行うことが可能となることから、市民病院的な位置づけの新病院となるものと考えている。

◆災害医療の充実を図る施設整備を

Q 県南部圏域の災害医療の充実強化につながる新病院にすべきと考えるが、現時点における施設整備内容は。

A 現在策定中の基本計画では、大規模災害に対応できる病院づくりを目指し、ライフライン断絶時のバックアップや医薬品等の備蓄などで一定期間自立して診療活動ができるようにするとともに、免震性の確保、設備機器の耐震設計による病院内部機構の保持など、災害時の医療サービスが提供可能な施設にすることを医療センター施設整備の基本方針としている。

また、円滑な患者搬送を可能とするためヘリポートの確保に努めるとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）を充実するなど、広域的な災害医療体制が整備された新病院になるものと伺っており、災害時における拠点病院として県南地域住民の安全確保に大きく寄与するものと考えている。

保育行政

◆保育士の確保と処遇を改善

Q 平成27年度から、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく新制度がスタートするが、新制度移行における保育士の確保や処遇の改善策は。



稼働から間もなく1年を迎えるエコパーク阿南

A 保育所職員は、保護者との人間関係、責任の重さ、事故への不安などを日々感じて保育に従事しており、クラス担任となる正規保育士を計画的に増やしていくことは、質の高い人材の確保につながるものと認識している。

また、保育士補助員については、年度当初には確保できているが、年度途中においては募集しても必要人数を確保できる状態までには至っておらず、担任保育士を補助する保育士補助員をいかに確保していくかが喫緊の課題となっている。

来年度の採用については、退職者数を超える新規採用職員を任用するとともに、保育士補助員の賃金をはじめとする処遇の改善を図りながら、支援の量と支援の質の向上に努めたい。

◇臨時保育士の賃金改善を

Q 本市の臨時保育士の日額賃金は7400円でありますが、保育士不足の解消には、日額8000円が妥当では。

A 保育士の資格があるのに保育の仕事希望しない

理由として賃金が合わない点を上げる人が半数近く存在することが厚生労働省の調査で判明している。本市においても同様であると推測されることから、平成27年度から臨時保育士の日額賃金の改善を図ることとしている。賃金を決定するにあたっては、市内民間保育所の賃金に影響し、保育所運営に支障を来すことがないよう配慮する必要もあり、他市の状況も踏まえ、関係諸機関とも十分協議を行いながら決定することとしている。



豆まきを楽しむ子どもたち

介護保険制度

◇新制度移行後のサービス対象基準は

Q 新制度の対象者は、現在、保険給付でサービスを受け、新制度移行後も同等のサービスが必要と市が認めた要支援者などに限定するところがあるが、どのような基準で認めていくのか。

A 新制度移行後の「介護予防・生活支援サービス事業」の対象となる方は、要支援認定を受け介護予防ケアマネジメントを受けける方の場合に、現在実施している2次予防事業対象者の把握事業のように基本チェックリストを用いた簡易な形で対象となる方を判断し、介護予防ケアマネジメントを通じて必要なサービスにつながる流れも設け、サービス事業の対象とする。

また、サービスの提供については、生活支援や交流の場、コミュニティサロンなどのサービスが必要な方には、民間企業、NPO法人、住民ボランティアなどさまざまな担い手による多様なサービスを提供し、既に予防給付におけるサービスを利用しており、既存の介護事業者の専門的なサービスを必要とする方には適切なケアプランに基づき、現行と同様の専門的なサービスを提供したい。

福祉行政

◇人工内耳の助成拡大を

Q 本市では、人工内耳電池の助成を行っているが、機器の交換についても助成しては。

A 人工内耳の装着手術については医療保険が適用されており、体外機器も初回は適用となるが、数年から十数年で交換しなければならぬため、医師が交換を認めた場合以外は全額自己負担となる。このため、非常に高額な機器である体外機器の交換は、当事者の負担がかなり大きいものと認識している。体外機器の交換に要する助成については、医療保険の適用が優先されることもあり、県内の助成状況等を見定めながら慎重に検討したい。

農業行政

◇ブランド化への取り組みは

Q 米価下落への具体的な対応策として、農作物のブランド化についての施

策はないのか。

A 米価下落に対する具現策の一つとして、早場米コシヒカリ「阿波美人」の品質向上、飼料用米、備蓄米の生産拡大など、5つの項目を柱とする新たな水田農業振興方針を官民一体で策定し、安定的な農業経営を目指すものとしている。

具体的には、「阿波美人」の出荷・選別基準の見直し、環境保全型農業や食味などをも視野に入れ、現行の「阿波美人」よりもワンランク上の米づくりに取り組み、品質選定基準に合格したものについて「プレミアム阿波美人」として立ち上げるなど、早場米のブランド化を推進するとともに、農業所得の向上を図るものとしている。

◇農業災害復旧支援事業の実施状況は

Q 台風12号、11号の被害に対する支援事業があるが、事業の内容、申請数など支援の状況は。

A 本市の支援策としては、被害施設等の再取得等に対し40%を補助する「地域農林水産業再建特別支援事業」

を柱に支援するものとしていたが、国の「被災農業者向け経営体育成支援事業」が適用されたことにより30%が上積みされ、国・県・市を合わせて70%の補助を支援できるものとなったため、国の補助対象外のハウスの撤去・処分費や農機具の修繕費等を「地域農林水産業再建特別支援事業」で支援できるように組みかえた。その申請件数は13件、事業費で約3535万円、補助金で約1413万円、また、「被災農業者向け経営体育成支援事業」への申請件数は38件、事業費で約1億266万円、補助金で約7112万円を支援するものとなっている。

内陸型工業団地

◆若者の定住促進を視野に入れた企業誘致を

Q 公約である内陸型工業団地の計画についての現状と今後の課題は。

A 内陸型工業団地建設については、過去、面積38ヘクタールの県営阿南内陸型工業団地が計画されたが、全ての地権者の同意が得られず断

念した経緯がある。

このことを踏まえ本市では、世界規模のLED製造業が立地されていること、阿南工業高等専門学校などの研究・教育機関を有する優位性を生かし、先端産業を中心とした業種や進出企業の利便性を高める運輸通信業等の一体誘致など、立地企業間でのメリットが見出せるよう業種間のバランスも考慮した団地形成を目指してきた。

今後、内陸型工業団地の建設については、生産活動に必要な高速道路や地震・津波対策も考慮した場所の選定を行う必要があると考えており、市内企業の拡大にもつながる新たな企業誘致戦略のもと、企業立地と工業団地開発一体での整備を目指したい。

土木行政

◆事故防止への道路整備を

Q 市道富岡横見線は、歩車道の分離がされていないため事故の危険性がある。新横見橋から市役所前交差点までの改良計画の進捗状況は。

A 平成20年に完成した新横見橋から交差点部の区間が未改良であることから、通勤、通学時間帯には交通渋滞が起こり、車両や歩行者等の通行に支障を来している状態が続いている。一日も早い全線改良の必要性は十分認識しているが、現時点においては、市道12路線の新設改良事業や橋梁の耐震化対策、長寿命化対策工事を継続実施中であること、また、東日本大震災の影響で国からの交付金の割り当てが大変厳しい状況が続いていることなどから、当初計画より大幅に遅れている。

今後、交差点改良を含めた詳細設計、用地測量、建物補償調査等を順次実施し、用地買収、支障建物移転等の完了後、速やかに改良工事に着手できるよう努めたい。

都市計画区域

◆人口が減り続ける最大の要因では

Q 本市の都市計画区域の線引き見直しの取り組みは、現在どのような進捗状況で、今後どのように進めるのか。

A 平成23年度に県を中心として徳島東部都市計画区域を構成する5市3町で、都市計画区域の再編や線引きのあり方を検討するため、徳島県都市計画戦略調整会議を設置し、定期的に議論を行っている。昨年度、都市計画法に基づく基礎調査に着手し、本年度は基礎調査に基づく分析調査を行うこととしている。

県では「少子高齢化」、「中心市街地」、「災害」をキーワードに、都市計画区域のあり方や土地利用の規制の緩和も考えながら、徳島モデルの構築を目指し、見直しを行う方針である。

本市においては都市計画に関する作業部会を立ち上げ、独自に都市計画区域の再編及び線引きに関する議論を行っており、今後、線引き廃止を含めた見直しを県に提言する予定である。

まちづくり

◆不法駐輪の解決策は

Q JR駅前の不法駐輪は、景観を損ね

るだけでなく、車の通行にも支障を来し、危険な状況となっている。解決策について市の見解は。

A JR羽ノ浦駅前では、慢性的な不法駐輪が車両や歩行者等の通行に支障を来しており、これまでも啓発看板の設置などによる指導も行ってきたが、効果があらわれていない。現在では個人が経営する駐輪場が数軒に減少しており、駐輪場不足は否めない状況であることから、不法駐輪の早期解消に向け補助事業による駐輪場の整備を計画している。また、JR中島駅前についても、状況を調査した上で、JR四国及び道路管



駐輪場が不足しているJR駅前のようす

理者等と協議を行いたい。

教育行政

◇静かな学級崩壊とは

Q 最近話題になっている「静かな学級崩壊」とはどういうことなのか。また、本市の現状は。

A 最近、クラス全員が担任を無視したり、あるいは大きな声で騒ぎはしないが、学習には参加しなかったり、陰でいじめをしたりするなどの「静かな学級崩壊」が全国的に問題となっていると聞いている。本市においては、このような状況に至っているという報告はないが、この「静かな学級崩壊」が難題なのは、非常にわかりにくく、経験の浅い教員のみならず、ベテラン教員の学級でも起こり得るというところである。

このような状況を生み出さないためにも、校長、教頭は授業巡視を重ね、小さな異変に気づいた時はすぐアドバイザーを送り、指導法の改善を促し、また、全ての教職員がアンテナを高くし、子どもたちの声にも耳をよく傾け、子どもと教員がともに解決しよう

とする環境をつくっていくことが大切である。

◇2学期制についての報告内容は

Q 教育委員会定例会で2学期制について教育長が報告をされているが、どのような内容だったのか。

A 本市における2学期制は、中学校では10年目、幼稚園・小学校では9年目になり、一つの節目を迎えていることから、保護者代表4名と幼稚園長を含む校長5名の委員と教育委員会事務局3名とで構成する2学期制検証委員会を立ち上げた。

これまで5回の検証委員会を開き、本市の望ましい学期制のあり方について意見を交わしてきた。6月には市内幼・小・中の全ての保護者を対象にアンケート調査を行い、3933名から回答をいただいた結果、「現在の2学期制がよい」と「改善が必要である」が拮抗しており、改善策としての意見も多数いただいた。これらの調査結果をもとにさらに検証を深め、第6回検証委員会では、これからの方向性を示すことができると考えている。

南部健康運動公園

◇ネーミング・ライツの検討を

Q 南部健康運動公園近くに、本市の屋内練習場が建設されているが、オープン時期に合わせて命名権の売却を検討しては。

A 南部健康運動公園の野球場については、平成19年に徳島県・阿南市・阿南農業協同組合との間でネーミング・ライツに関して契約を締結し、愛称を「アグリあなんスタジアム」とすることで合意し、5年目の更新時に「J A アグリあなんスタジアム」とすることで再度合意し、現在も継続している。

現在建設中である屋内多目的施設については、平成26年4月に着工し、順調に進捗しており、平成27年7月に完成予定である。完成時には落成式をはじめ、餅投げやアトラクション等多彩な催しも計画されており、また、完成までには広く市民に愛着を持っていただき、施設の利用を促進するため愛称を募集し、竣工時にはその愛称を披露したい。



建設中の屋内多目的施設（1月8日撮影）

消防行政

◇消防本部は現在地で大丈夫なのか

Q 甚大な被害が予想される災害に対して、迅速な対応が求められることから、消防本部移転が議論されるべきでは。

A 徳島県が平成26年3月に発表した津波災害警戒区域の指定では、消防本部庁舎に浸水はしないことから、地震後においても庁舎が確保され、消防業務の継続は可能

であると考えている。地震による液化化現象や倒壊物で道路の確保もままならない状況が市内の各所で発生することが想定されており、大規模な地震・津波災害においては、同時多発的に発生する火災、救急救助、避難誘導等その対応が非常に困難であるが、消防本部のみでなく消防団を中核とした地域防災力を充実強化して対応したい。

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。
以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、公共土木施設災害復旧事業の内容について質疑があり、道路災害が6件、河川災害が12件である。主な工事は、市道山路深瀬線にかかる中央橋の復旧工事で約1億1800万円を要するとの説明があった。

◇市道の路線の認定について、市道認定の基準と北の脇海岸線は認定基準に適合しているのかとの質疑があり、市道認定基準は内規として設けており、利用状況、敷地の取得の状況、構造的に市道として耐え得る構造であるかの3点を審査するものである。北の脇海岸線は歩道と2車線道路で計9・5メートルの計画であり、構造についても問題はない。また、北の脇海岸へ続く道であるため、観光資源といった観点からも公共性が高い

と言えるとの説明があった。



市道に認定「北の脇海岸線」

産業経済委員会

市長提出議案3件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、人・農地問題解決支援事業の事業内容について質疑があり、この事業には、台風12号、11号に関する被害者農業者向け経営体育成支援事業があり、これは倒壊したハウスの補填、機械の導入等、災害に関する被害に対応するための補助事業である。また、

機構集積協力金交付事業補助金としては、中間管理機構等への集積、あるいは農業経営を辞める方などに経営転換協力金等として補助されるものであるとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案6件、諮問1件、請願3件を審査

◇阿南市輝く子どもの子育て応援に係る日亜化学工業基金条例の制定について、平成27年度当初予算の中にどのように反映していくのかとの質疑があり、計画的に子育て現場の正規職員の採用及び保育士補助員等の賃金等の処遇改善を行うなど人材確保に有効活用し、その後、延長保育の充実などの保育サービスの向上や放課後児童クラブの支援拡充に努めたいとの説明があった。

◇介護従事者の処遇改善を求める請願の審査では、この問題は介護現場における大変重要な課題であり、国家の問題として取り扱うべきである。また、事業者の内部留保について国がきちんと正していくべきであるとの意見と、介護従事者の処遇改善を求めることに対しては賛成であるが、費用については国費ではなく

事業者が努力すべきものであるとの意見があった。

総務委員会

市長提出議案12件、請願1件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、消防費の防災対策費に計上されている地域連携・企業防災モデル事業補助金の内容について質疑があり、市町村が橋渡し役となり、自主防災組織や自治会等と企業が連携、協働して行う防災活動を対象とする補助金であり、内容としては避難誘導の看板の設置、避難場所の環境整備に要する草刈り機、発電機、懐中電灯、ガスコンロ、毛布等の整備、防災学習等の実施であるとの説明があった。

◇「集团的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める請願の審査では、まず話し合いというルールが必要ではないか。日本も世界の人々も、平和という二文字を大切にしなければならぬので賛成であるとの意見と、12月14日の衆議院議員総選挙の中で一定の審判を受けており、関連法案については次の通常国会等で審議されることから様子を見るべきであるとの意見があった。

行政視察受入状況

10月15日

埼玉県鴻巣市

「光のまちづくり事業」

10月20日

栃木県日光市

「新庁舎建設」

10月28日

青森県三沢市

「野球のまち阿南推進事業」

滋賀県彦根市

「光のまちづくり事業」

11月5日

静岡県小山町

「椿地区チェンソースクール（小中一貫教育）」

11月11日

東京都大田区

「光のまちづくり事業」

11月12日

島根県浜田市

「野球のまち阿南推進事業」

「婚活応援事業」



視察のようす（三沢市議会）

12月定例会議決結果一覧

〈承認議案〉

承認第1号 平成26年度阿南市一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について（原案承認）

〈条例議案〉

第1号議案 阿南市輝く子どもの子育て応援に係る日垂化学工業基金条例の制定について（原案可決）

第2号議案 阿南市国民健康保険条例の一部改正について（原案可決）

第3号議案 阿南市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について（原案可決）

第18号議案 阿南市職員の給与に関する条例等の一部改正について（原案可決）

〈補正予算議案〉

第4号議案 平成26年度阿南市一般会計補正予算（第5号）について（原案可決）

第5号議案 平成26年度阿南市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について（原案可決）

第6号議案 平成26年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計補正予算（第1号）について（原案可決）

第7号議案 平成26年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について（原案可決）

第8号議案 平成26年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について（原案可決）

第19号議案 平成26年度阿南市一般会計補正予算（第6号）について（原案可決）

〈その他の議案〉

第9号議案 新たに生じた土地の確認について（原案可決）

第10号議案 字の設定について（原案可決）

第11号議案 市道の路線の認定について（原案可決）

第12号議案 指定管理者の指定について（原案可決）

第14号議案 阿南市新庁舎建設工事のうち建築工事の請負契約の変更請負契約について（原案可決）

第15号議案 阿南市新庁舎建設工事のうち管工事の請負契約の変更請負契約について（原案可決）

第16号議案 阿南市新庁舎建設工事のうち電気工事の請負契約の変更請負契約について（原案可決）

第17号議案 阿南市新庁舎建設工事のうち情報通信工事の請負契約の変更請負契約について（原案可決）

諮問第1号 行政財産の使用許可に関する処分についての異議申立てに係る諮問について
（答申：異議申立てを棄却及び却下と決定することは適当）

〈人事議案〉

第13号議案 財産区管理委員の選任について（原案同意）

第20号議案 監査委員の選任について（原案同意）

第21号議案 監査委員の選任について（原案同意）

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について（適任）

〈請願〉

請願第11号 地方自治法第99条の規定により国の関係機関に「国民健康保険の広域化に反対し、国庫負担の復元を求める意見書」の提出を求める請願（不採択）

請願第12号 子どもはぐくみ医療費助成制度の拡充に関する請願（採択）

請願第13号 介護従事者の処遇改善を求める請願（採択）

請願第14号 「集团的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求める意見書の提出を求める請願（不採択）

〈陳情〉

陳情第2号 軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情（継続分）（不採択）

陳情第4号 最低保障年金の実現にむけた検討をはじめよう国に求める意見書の採択をお願いする陳情（採択）

陳情第5号 さらに年金削減の仕組み「マクロ経済スライド」の廃止を国に求める意見書の採択をお願いする陳情（不採択）

陳情第6号 境界確認について（不採択）

陳情第7号 じん肺・アスベスト被害根絶を求める陳情（不採択）

〈9月定例会で継続審査となっていた決算認定議案〉

第20号議案 平成25年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第21号議案 平成25年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第22号議案 平成25年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第23号議案 平成25年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第24号議案 平成25年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第25号議案 平成25年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第26号議案 平成25年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第27号議案 平成25年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第28号議案 平成25年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第29号議案 平成25年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第30号議案 平成25年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第31号議案 平成25年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第32号議案 平成25年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第33号議案 平成25年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第34号議案 平成25年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

第35号議案 平成25年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について（原案認定）

阿南市議会組織一覧表

(平成27年1月5日現在)

	氏 名	住 所	電話番号	所属会派
議 長	横田 守弘	内原町中分75番地 1	26-0348	新生阿南
副 議 長	日下 公明	加茂町大西35番地 2	25-0708	市民クラブ

総務委員会	委 員 長	橋本 幸子	那賀川町赤池304番地 4	42-0658	市民クラブ
	副委員長	湯浅 隆浩	羽ノ浦町中庄かわら池19番地	44-2993	新生阿南
	委 員	住友 利広	宝田町梅の本517番地 1	22-2337	市政同志会
	委 員	小野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	市民クラブ
	委 員	住友 進一	那賀川町色ヶ島網干68番地	42-0617	政友会
	委 員	福島 民雄	羽ノ浦町中庄池ノ上46番地	44-4254	眞政会

文教厚生委員会	委 員 長	奥田 勇	楠根町奥山17番地 6	25-0773	公明党
	副委員長	喜多 啓吉	富岡町トノ町28番地 4	23-4322	眞政会
	委 員	小島 正行	椿町香94番地	33-0729	市政同志会
	委 員	荒谷みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	市政同志会
	委 員	丸山 太	下大野町畑田211番地 1	22-1033	新生阿南
	委 員	日下 公明	加茂町大西35番地 2	25-0708	市民クラブ
	委 員	久米 良久	横見町高川原23番地 2	22-4057	政友会

産業経済委員会	委 員 長	星加 美保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	新生阿南
	副委員長	仁木 啓人	長生町恋田 2 番地 1	22-2517	市民クラブ
	委 員	平山 正光	那賀川町黒地477番地 8	42-2671	市政同志会
	委 員	岩原 計憲	羽ノ浦町岩脇阿千田101番地 6	44-3427	政友会
	委 員	井坂 重廣	才見町光の大地 1 番地23	23-2048	日本共産党
	委 員	鶴羽 良輔	新野町久田84番地 2	36-2367	公明党

建設委員会	委 員 長	林 孝一	新野町信里7番地11	36-3336	市政同志会
	副委員長	飯田 忠志	長生町西山198番地 3	23-1735	あったか阿南を創る会
	委 員	山下 久義	富岡町寿通34番地	22-7086	市政同志会
	委 員	野村 栄	福井町古津193番地	34-2540	新生阿南
	委 員	藤本 圭	見能林町大作半16番地 5	22-5477	新生阿南
	委 員	仁木 睦晴	宝田町平岡812番地 1	22-8652	市民クラブ
	委 員	佐々木志満子	橘町荒神ノ上23番地 2	27-1833	子どもと未来の会

* 常任委員会は、阿南市議会委員会条例で委員会の名称、定数、所管が次のとおり規定されています。
なお、議長は中立公平の観点から、委員会に所属していません。

委員会名称 (定数)	所 管
総 務 委 員 会 (7 人)	企画部、総務部、防災部、消防本部、会計課及び選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生委員会 (7 人)	市民部、環境管理部、保健福祉部及び教育委員会に関する事項
産業経済委員会 (7 人)	産業部及び農業委員会に関する事項
建 設 委 員 会 (7 人)	建設部、特定事業部及び水道部に関する事項

議会運営委員会	
委 員 長	山下 久義
副委員長	野村 栄
委 員	林 孝一
委 員	星加 美保
委 員	橋本 幸子
委 員	仁木 啓人
委 員	久米 良久
委 員	井坂 重廣
委 員	鶴羽 良輔
委 員	喜多 啓吉

地震・津波対策特別委員会	
委 員 長	山下 久義
副委員長	佐々木志満子
委 員	小島 正行
委 員	荒谷みどり
委 員	藤本 圭
委 員	丸山 太
委 員	小野 毅
委 員	橋本 幸子
委 員	住友 進一
委 員	奥田 勇
委 員	福島 民雄
委 員	飯田 忠志

定住促進対策特別委員会	
委 員 長	野村 栄
副委員長	井坂 重廣
委 員	林 孝一
委 員	住友 利広
委 員	平山 正光
委 員	星加 美保
委 員	湯浅 隆浩
委 員	日下 公明
委 員	仁木 睦晴
委 員	仁木 啓人
委 員	久米 良久
委 員	岩原 計憲
委 員	鶴羽 良輔
委 員	喜多 啓吉

那賀川北岸地域湛水防除施設組合	
	横田 守弘
	林 孝一
	星加 美保
	小野 毅

編集委員会では、市民の皆様にご意見、ご感想をお聞かせください。

編集委員会の新しい委員構成が決まりました。

委員長	佐々木 志満子
副委員長	岩 原 計 憲
委員	住 友 利 広
委員	湯 浅 隆 浩
委員	仁 木 啓 人
委員	井 坂 重 廣
委員	奥 田 勇
委員	福 島 民 雄
委員	飯 田 忠 志

編集後記

3月定例会の予定

3月6日(金)	開会
3月11日(水)	一般質問
3月12日(木)	一般質問
3月16日(月)	一般質問
3月19日(木)	委員会
3月20日(金)	委員会
3月23日(月)	委員会
3月24日(火)	委員会
3月26日(木)	閉会

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
電話 22-3399